

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

			管理No.
施設の名称	山形県産業科学館	指定管理者	山形県産業科学館共同管理者
所在地	山形市城南町 1－1－1 霞城セントラル内	県担当課	山形県産業労働部 産業技術イノベーション課
指定期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日		
検証期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日	(電話番号)	(023－630－2368)

検証項目		指定管理者による自己検証		県(施設所管課)による評価・検証	
1 仕様書等に沿った管理・運營業務の履行状況					
① 管理・運營業務の履行状況	①来館者数は224,288人で、コロナ禍前の平成30年度とほぼ同じ数に戻すことが出来ました。少子化や陳腐化等で年約1万人の右肩下がりであったことを考えれば、増加させたのに等しい数値と思います。 ②ワークショップやイベント等は、包括協定で年間開館日数の3分の1以上の日数で実施することとされていますが、令和7年度の実施日数は130日となり、達成することができました。コロナ禍や働き方改革の中で、協賛事業が伸び悩む中、自ら企画し、又は、教育関係団体や環境関係団体、県内企業等と連携して取り組む企画事業イベントを増やしたこと、また、団体者利用を増やせたことがこの結果に繋がったものと思われます。 ③月1回定期的に、県、産業科学館、指定管理者の情報交換会を開催し、情報共有に努めました。	評 価	《評価の理由》 ・仕様書及び事業計画に沿った適切な管理運営が行われている。 ・来館者数が減少傾向にある中でも、これまでに関わりのなかった団体との協力体制を独自に模索し、新規イベントの開催や新規展示物の整備に積極的に取り組み、結果的に来館者数を増加させたことは大いに評価できる。		
		A			
② 管理・運営上の課題、問題点（改善すべきこと）	①来館者数は、少子化や陳腐化等で減少傾向になりがちです。減少傾向に歯止めをかけるためには、展示物等を替えることはすぐには出来ませんので、ワークショップやイベント等を活性化させ、リピーターを増やすことが重要と考えます。今後も、教育関係団体や環境関係団体、県内企業等との連携に取り組めます。 ②コロナ禍や働き方改革により、協賛事業が伸び悩んでいますので、関係団体・企業等へ積極的に呼びかけていきます。 ③コロナ禍をきっかけに数を減らしている、ボランティアの新規登録者数を増やすため、継続的な呼びかけを行います。	《課題等の原因分析》 ・メインターゲットとなる子供の人数が減少している中で、競合となる新たな児童遊戯施設等が各市町村で整備されている。 ・経年劣化等により産業科学館自体の訴求力が弱まることで、魅力的なイベントを開催するための企業や関係団体からの協力が得られにくくなっている。 ・ボランティアの高齢化もあり、人材確保が難しくなっている。			
課題、問題点への今後の対応	・県側においても外部資金の活用やリース契約等により、引き続き展示物の整備に取り組んでいく。 ・子供だけでなく大人の来館者も増えているという館職員の所感を踏まえ、従来の子供向けのイベントだけでなく、大人向けのイベントの開催も検討する。 ・ボランティアの新規登録の募集及び研修を行い、来館者に対し常時適切に館内を案内できる体制を作る必要がある。				
2 利用者からの要望等への対応					
① 意見・要望等及びその対応状況	2月に来館者100名にアンケートを実施しました。 ①職員の対応と展示物等の清潔感は、どちらも「良い」と「ふつう」を合わせると100%で、良い評価をいただきました。引き続き職員教育に努めます。 ②休館日は「今のままで良い」が93%、開館時間は「今のままで良い」が88%で、現段階で変更の必要はないと考えています。 ③今後、充実を希望する展示分野は複数回答で、宇宙が一番多く、ロボットと続いています。その展示は少ないのが現状です。引き続き企画展示や関連団体等との連携したイベント等の充実を図っていきます。	評 価	《評価の理由》 ・来館者にアンケートを実施し、利用者の意見・要望等の把握に努めており、肯定的な評価を得ている。 ・アンケートで要望の多かった「宇宙」分野の展示物を独自に調達するなど、要望を把握するだけに留まらず施設の魅力向上にも積極的に取り組んだ。		
		A			
意見・要望等への今後の対応	今後も来館者へのアンケートを基に、ニーズを的確に把握し、モノづくり企業や関係団体との連携を図りながら、サービスの向上に努めていく必要がある。 なお、令和7年度は短期リースによりロボット関係の展示物を導入し来館者から高い評価を得たほか、令和8年度には常設展示物1件の入替えを予定しており、機種の選定に当該アンケート結果を反映させることとしている。				
3 指定管理者制度活用の効果					
① サービスの向上	①アンケート調査では、職員の対応と展示物等の清潔感は、どちらも「良い」と「ふつう」を合わせると100%で、良い評価をいただけたと考えています。 ②自ら企画して、又は、教育関係団体や環境関係団体、県内企業等と連携して取り組む企画事業イベントを増やしました。 ③団体向けの工作に、館長による実験教室等が加わり、利用者がより幅広く楽しめる内容となりました。	評 価	《評価の理由》 他機関と連携し、これまでにない企画事業を実施する等、来館者を飽きさせないよう務めている		
		A			
② 経費の節減	環境省が策定したガイドラインに基づく環境マネジメントシステムであるエコアクション21に取り組んでおり、平成30年度を基準に令和7年度までに、電気使用量を13.3%、水使用量を18.0%、コピー用紙使用量を32.3%削減しています。	評 価	《評価の理由》 エネルギー需要の大きい箇所を的確に把握し、適切な設備更新を行う等、経費の削減に努めている。		
		A			
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	①来館者数を、コロナ禍前に戻すことができ、それが地域の活性化にも繋がったものと考えています。 ②コロナ禍をきっかけに登録を取り下げるボランティアが増えたので、今後、新規登録を呼びかけ、ボランティア活動を活性化していきます。 ③県内企業との連携で、製品や技術、取組等を発信することで、地域の活性化や雇用等に貢献しています。	評 価	《評価の理由》 県内の様々な機関と連携している他、他県の旅行会社に周知を行うなど、様々な方法で地域の活性化に努めている。		
		B			
総合的な評価		・包括協定書、年度協定書に沿った管理運營業務を行い、利用者のニーズに応じた展示やイベントを開催することで、産業科学館の魅力向上や利用促進に貢献している。 ・施設の老朽化が進み、維持管理の負担が大きくなってきている中、設置者である県と協力し、適切な管理や設備更新に努めている。			

【評価指標】

- A：仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
B：概ね適正に実施されている。
C：部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
D：仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。